

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年九月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年一月二十九日奈良県指令建第一〇〇一七五号

平成三十年七月二十日奈良県指令建第一〇〇一七五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年九月七日建第九二五九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年九月七日建第五四八四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市東室一二八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市東室一二八番一の一部

下水道 葛城市東室一二八番一の一部

水路 葛城市東室一二八番一の一部

一 許可番号

平成三十年三月九日奈良県指令建第一〇〇一三九号

平成三十年八月二十日奈良県指令建第一〇〇一三九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年九月七日建第九二六〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年九月七日建第五四八五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡明日香村大字奥山六二〇番一、六二一番一、六二三番一、六二三番四及び七

〇二番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

高市郡明日香村大字雷三六六番地の三

株式会社島田工務店 代表取締役 島田昌則

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 高市郡明日香村大字奥山六二三番四

下水道 高市郡明日香村大字奥山六二三番四の一部

水路 高市郡明日香村大字奥山六二一番一、六二三番一の一部及び七〇二番五